

雜纂

朝鮮史の栞 (第二回)

文學士 今西 龍

有のものにして本邦に出土せざるもの少なからざれども、四神鏡、精白鏡、神人畫象鏡、神獸鏡等各代の主なる形式は略見るを得て、一般の鏡の沿革を辿るを得べし。ただ現在學界に於ける古鏡研究の状態よりしては、未だ各代の特徴を詳示して、沿革を明確ならしむべき程度に達せず。余は本篇に於て、從來顧みられざりし方面より多少の新見解を附せしも、綜合的記述に及ばずして、主として形式の分類に意を用ひたり。他日余の管見に漏れたる資料を求め、更に新材料の出土するありて、研究を新にするを得ば重ねて述ぶる所あるべし。

附記 此の一編は、去る八月開催の京都帝國大學夏期講演會の科外講演として、同日夜幻燈を使用して試みたる講演の草稿に一二補訂を加へたるものなり。當夜は、短時間一般の聽衆に説明せんことを故、極めて大體を通俗的に述べたるものなるを以て、専門家には不充分なるべけれども、余が研究の大體を示し得たりと信するを以て、本誌の餘白を借るゝことなせり。終に臨みて余の古鏡研究は京都帝國大學文科大學教務囑託梅原末治君の補助に負ふ所多きを感謝す。

第三 駕洛國記

一篇。高麗文宗王三十年遼道宗大康二年丙辰金_{金海}の知州事某が三國史記の成るに先つこと六十九年に撰せり。三國遺事が之を略して收載せしものゝみ今傳はりて全文のもの傳らずと雖原篇の體裁面影を遺存する朝鮮史籍中最古のものなり。此書の題とする駕洛は金海駕洛にして嚴密に名くれば南駕洛なり。本書此南駕洛即金海駕洛の始祖首露王の開國傳説を録し以下仇衝王に至る九代に就て略記せり。其記事金官古來の所傳に撰者の見聞を加へ尙外に開皇曆若くば開皇錄と名づくる古

書を参照せるが如し。此所には佛敎的修飾多し。開皇錄は今傳らずと雖も新羅時代の書籍なるべきか。此書によれば仇衝王が新羅に下りしは梁大中通四年壬子にして三國史記の所記にも合へり。然れども三國史記の所記は或は開皇錄より採りしものなるかも計られざるが故に其不合は何等の調査をなさずして直に開皇錄記事の正しきを證するものと見做すべからず。さり乍ら余は任那及駕洛加耶加羅と同じ
耶羅と首領すの研究の結果(一)垂仁紀の意富加羅の意富を大と解するには尙ほ多少研究の餘地あり又假に意富を大と解しうるとするも大駕洛の名稱は始終一定の駕洛を指すものにあらざること(二)任那と駕洛との關係は從來の學者が考へたるものと異なるものあること(三)繼體欽明の頃には金官駕洛は南加羅と稱し大駕洛若くば單に駕洛とあるは高靈加羅を指すものなること(四)繼體安閑頃の壬午即梁大通四年金海駕洛が新羅に滅されたる結

果朝廷と任那日本府の交通不便となり任那方面の統治を百濟王に委ねざるべからざるに至り日本の勢力大失墜せしこと(五)欽明天皇二十三年任那官家の覆滅は是歲即保定二年壬子大加羅即高靈加羅滅亡の結果なること(六)推古紀三十一年は集解が三十年(壬子歲)に訂正せるを正しとし其「是歲新羅伐任那任那附於新羅於是天皇將討新羅云々」の記事は欽明天皇二十三年壬子の下に編入す可きを書紀の撰者誤りて次の壬子に編入せしが爲に任那滅亡後の日本と任那との關係につきて不明瞭ならしめしこと」等を確知するに至れり。拙考近き將來に發表すべし。朝鮮史の棗に要するは駕洛國記撰者が新羅眞興法興二王代の大加耶加羅即高靈を金海にありし加羅なりと誤認し彼の滅亡の事實を此滅亡の事實と混じ保定二年壬午滅亡説を主とせしは誤りなる事を明にする一にして此駕洛國記の所記諸大家引用して立説せるものなるを以て茲に一言

を加へしものなり。

駕洛國記は駕洛耶那任那の研究に必要貴重なる史籍なりとす。

第四 高麗史

李朝官撰の王氏高麗國史にして紀傳體なり。世家四十六卷、志三十九卷、表二卷、列傳五十卷、目錄二卷、計百二十九卷あり。金宗瑞、鄭麟趾等王命を奉じて撰し李朝文宗王元年八月成る。其編纂の次第其他に就きては大正四年九月刊行東洋時報第二百四號に載せたる拙稿「朝鮮書籍解題第十八高麗史」に詳記し、本書の史料となりし高麗時代の記録に就きては大正四年七月刊行の藝文第六年第七號に載せたる拙稿「王氏高麗朝に於ける修史に就て」と題せるものに述べ置きしを以て此二論文を讀まれん事を希望す。

高麗史が編纂の資料とせし諸文献は今や遺存するもの殆ど無きのみならず高麗朝關係の文献全體

に就きても其今日に遺存するものは僅に大覺國師集李相國集破閑集補閑集益齋集陶隱集牧隱集其他三四書籍と東文選に收むる遺文の類にすぎず。而して上記の諸書多くは麗末の書にして加ふるに史籍にあらざるが故に時代に於て既に一方に偏するが上に史料とすべき記事の量甚だ少し。然りと雖金石文遺物遺蹟は前代に比して豊富に遺存し特に墓誌の如きは多數の發見せられしものありて研究に資すること少からず。又遼金元史等支那史籍には高麗關係の記事少からずと雖全體より云へば極めて少量なり。但し量に於ては少しと雖尊重すべきものなり。而して高麗朝史の研究には上記諸史籍によりて大陸方面の調査を伴はざれば完全なるものたること能はざること勿論なるも高麗朝史は主として「高麗史」に據りて研究するの外なし。此「高麗史」が比較的豊富なる史料を用て編纂され實錄の體を存することは慶すべし。

本書卷帙浩瀚にして且つ紀傳體なりしたため朝鮮にては閱讀の便利上よりして東國通鑑行はれ之に道學上の見地を加へては麗史提綱の類行はれしを以て本書は多く高閣に束ねられ傳本漸次に稀少となり容易に見ること難かりき。前田松雲公が桑華書志抄に誌せしによれば公が元祿辛未に能勢友進の盡力によりて本書を購求せしとき價格黄金百兩なりしといふ。數年前國書刊行會にて此書を刊行し洋裝本三冊に縮刷せるが日本智識階級の不眞面目なる斯る良書が低級の娛讀に適せざるの故を以て此刊本古本屋の塵頭に曝さるゝもの多く日ならずて敗紙に歸するの狀況あり。

前述の如く李朝後期に至り本書の體裁其他に倣焉たる儒者ありて其體裁を變じたる書出でたり。麗史提綱、彙纂麗史の類是なり。

麗史提綱 本書は仁祖顯宗間の儒者俞榮が「高麗史」を朱子通鑑綱目の體に倣ひて編年體に改め

綱を立て列傳雜誌中の之に屬する記事を目として分注し事實の明瞭を期せしものなり。二十三卷、刊本あり。李朝の書籍四五種を資料として採り加へたれども全く「高麗史」を省略し其躰裁を變じたるものにすぎず。

彙纂麗史 本書は木齋家塾彙纂高麗史の略稱なり。孝宗顯宗間の儒者木齋洪汝何が「高麗史」は元史の凡例を採り元史に準じて作れるを遺憾とし修史之法は先づ其體統を正すべしとし「高麗史」を節約し外に三四の書より史料を採り加へ記事配列の躰裁を改めたるものにして紀傳躰なり。四十八卷、刊本あり。禍昌二王を「高麗史」は叛逆傳に收めたれど本書は之を改めて辛庶人傳とし宗室傳に列し、又別に外夷附録の一卷を設けて契丹女眞日本傳を立てたり。當時思想の風潮を見るべし。

上記二書共に「高麗史」に對しては何等の權威なき書なり。

第五 東國通鑑

五十六卷外に外紀一篇あり。新羅高句麗百濟及王氏高麗の編年史にして成宗王十五年徐居正等王名を奉じて撰進す。此書に就にては東洋時報第二百五號(大正四年十月)に掲載せし拙稿「朝鮮書籍解題」第二十に詳記せり。「高麗史」の編纂成るや李朝にては更に麗史長編編輯の議起り轉じて東國通鑑編纂の方針となり是れ亦中絶せしが成宗王十四年に至り復び急に着手し忽ち成りしものなり。本書は「三國史記」「三國遺事」「高麗史」其他二三支那史籍の記事を編年牀に書き改めしにすぎず。「三國遺事」の記事の如き原本に歲月を記せざるものを強て或る歲の下に收めしめしを以て頗る無理なる點なきにあらず。此書が前記諸書の記事を精査せずして採録せしものなる事は林泰輔先生の朝鮮史籍考本書の條「史學雜誌第七卷第三號」に詳論あり。本書三國時代の紀年は三國史記を其儘に採り

乍ら高句麗文咨明王の紀年には三國史記に據らざりしが爲めに一年の誤をなせり。之に因りて其後に出でし諸種の年表此謬を襲踏するもの多し。東國通鑑は研究用として採るべき點なれども「三國史記」「高麗史」の紀傳牀なるに當り編年牀なるが故に便利なる點多し。此便利なるの一事は此書が研究上の要求なき朝鮮人の間に他の二書を壓倒して盛に行れし所以にして朝鮮にて史籍の稱は直に本書を想起せしむるに至れり。されば刊行の事も屢々ありしものゝ如く大字本小字本等あり。我國へも文祿慶長役の時以外に舶來せしものあり支那へも此書を密輸出せんとして譯官の所罰されしことあれど是れ偶々露現せし一事にすぎずして其輸出されし數は少からざるが如し。我國にては寛文年間徳川光圀公京都の一書肆に刊行せしめしより世に行はれ諸大家此書によりて朝鮮古史を論ずるに至れり。近年朝鮮古書刊行會にて之を刊行

せり。

李朝の後半期に至りかの「高麗史」の牀裁を改めたる史籍の出でし如く本書及「高麗史」を資料とし是に二三の史料を添加し單に牀裁を改めしもの若くば之に類する史籍出でたり。(1)東史纂要、(2)東國通鑑提綱、(3)東史會綱、(4)東史綱目の類是なり。以下順を追うて略説せん。

(1)東史纂要 宜祖光海時代の人吳灋の編なり。萬曆四十二年己酉附の編者の跋あり。慶州にて刊行す。東史綱目依據書目には十二卷とあれど余が見し奎章閣舊蔵の朝鮮總督府本は八卷あり。但し東史綱目には本書に地理志の存在することを記せるも余が見し書には之を缺きたりしやに記慮す。本書檀君を記し新羅始祖王即位甲子より高麗恭讓王壬申に至るまべを編年牀に記し列傳を附し別録として權兇傳あり、全篇に亘りて往々史評を挿記せり。纂輯諸書として東國通鑑以下二十一種の書

名を擧げし中に三國史記三國遺事共に之を缺く。本書記事を節略すと雖簡要なりと評あり。然ども要用ある書にあらず。

(2)東國通鑑提綱 彙纂麗史の編者洪汝何の編なり。十三卷あり。東國通鑑に彙括を加へし編年牀の史書なり。而して東國通鑑提綱と題しながら其記事の三國に止まるは撰者既に彙纂麗史の著あるが故なりといふ。本書は其凡例の一に「國君嗣世。踰年改元。乃禮之正。金富軾三國史記。皆以先君薨年改元。大失春秋之義。故權近史略。踰年稱元。以正其失。徐氏通鑑。旣論斥富軾。而強從之。其謬甚矣。今悉改正」とし三國史記及東國通鑑の踰月稱元を排斥して踰年稱元法に改めし爲め國王在位の紀年には此書と史記通鑑との間に一年の差あり。朝鮮に此稱元法をとりし史籍少からず。讀者の注意を要するものなり。正宗王代に安鼎福の序を附して刊行せり。要用ある書に非ず。

(3) 東史會綱 肅宗英祖間の學者老村林象徳の撰なり。小生が閲覽せし帝國圖書館本は寫本にして十三卷あり之に補遺四卷合せて十七卷ありしが東史綱目の探據書目には二十四卷と外に附論等ありとし朝鮮總督府圖書解題には十二卷とせり。刊本ありしといふ。凡例によるに此書立綱附目一に朱夫子の綱目に稟ひ其分類類例に通變を行へり。三國より高麗恭愍王までの編年史にして其筆を此王に止むるは其意の在る處を知るべく偶昌二王を記するに廢王の二字を冠し辛姓と認めざることを暗示せり。本書諸書を參見して旁蒐去取し論辯諸條には編者の見を記せり。然れども必讀の書にあらず。

(4) 東史綱目 十七卷、首卷一卷、附卷二卷、計二十卷あり。朝鮮英祖正宗正祖間の學者安鼎福の編なり。鼎福は順庵又橡軒と號し學を有名なる星湖李瀼に受け識見あり。本書は私撰の此類の史

籍中最も優りたるものにして編年綱目の跡をとり擅君より高麗末に及び、偶昌二王の辛氏説を排斥せり。其探據の書には日本の史籍なしと雖廣く支那史籍を包有せり。其編纂が義例に拘泥せるは編者の宗旨上止むを得ざるものなるべし。書中地名の下には今名を注記せり。これには誤説を其まゝ記せるものもあれど其說舊來のものなるを以て研究者が必ず一たびは正否を審査せざるべからざるものなり。附卷二卷は目を考異、怪説辨、雜説、地理考、疆域考正、分野考に分ち編者の考証所見を録す。近時朝鮮古書刊行會之を刊行せり。座右に置くを便なりとす。

(5) 東國史略の類 三國高麗時代の事を記せる舉要の書には東國史略、三國史節要等あり。三國史節要十五卷は朝鮮世祖王が盧思愼徐居正等に命じて編せしめし新羅高句麗百濟の三國史なり。小生未だ其書を見ずと雖撰者より推せば東國通鑑を

出でざるべし。東國史略は權近、李詹、河崙等が王命を奉じて撰し太宗王三年八月に成りし書にして三國史記を取りて撰輯せる編年史なり。一に之を三國史略と稱すといふ。小生未だ此書を見ず。此外に東國史畧或は朝鮮史畧と稱する書に柳希齡の撰と傳ふるものあり、柳希春の撰と傳ふるものあり。小生嘗て撰者の名を記せし此種の書を見しことなし。現今流布する朝鮮史畧は六卷あり。檀君より高麗末までの編年畧史にして朝鮮の「十八史畧」とも稱すべきものなり。權近等の撰みし書とは全く別異なり。前記二柳のいづれか一の撰なるべきか是亦明自ならず。撰者全く不明なり。此書萬曆四十五年支那にて刊行せしことあり。四庫全書中に入りし唯一の朝鮮史籍なり。明の東援將士が携歸せしものなるべきか。朝鮮にも刊本あり。東國史畧と題せり。日本にても文政五年昌平覺にて明刊本を底本とし朝鮮刊本を參照して刊行せし

を以て廣く行はれしが今や其書稀少となれり。

(以下嗣出) (大正五、九、二)

臺灣旅行談

文學博士 内田 銀藏

臺北に於て臺灣勸業共進會の開催を好機とし、帝國の版圖に入りてから二十年の臺灣を一度目撃して置いて、最近時に於ける日本の發展の歴史を攻究する上の一助にせんと思ひ立ち、私は本年四月十六日に京都を發し、同日神戸出帆の因幡丸に乗り、二十日未明に基隆港に着、其の朝直ちに臺北に到り、それより二十九日迄臺北及臺南に滞在、二十九日の午後基隆出帆の信濃丸で歸途に就き、五月三日の朝、神戸に着、即日京都に歸つた。私の臺灣滞在は甚だ短く、且つ臺北及臺南の二大都市を割合に緩々と視察したゞいで、其の他に及ば